

自転車用ヘルメットの補助金についての Q&A

1. 補助対象者について

Q 購入日とは、注文日と商品到着日とどちらですか？

A 購入日とは、ヘルメットの代金を支払った日を指します。

2. 安全基準について

Q 申請の際には、安全認証の確認をどのようにしますか？

A 申請受付時に、保証書、なければ安全認証マークがわかる写真で確認します。（商品のタグについている場合もあります。）また、現物をご持参いただいても大丈夫です。ヘルメットの安全基準の記載が不明な場合は、販売店にご確認ください。

Q JCFマークに公認と推奨の2種類がありますが、どちらも補助の対象となりますか？

A どちらも補助の対象になります。

公認マーク：自転車競技連盟及び加盟団体の主管する自転車競技大会に使用が認められたマーク

推奨マーク：自転車競技連盟の定める「ヘルメットの性能及びその試験基準に適合している」マーク
自転車競技連盟及び加盟団体の主管する自転車競技大会では使用できない。

3. 必要書類について

Q 領収書等に店舗印や担当印がない場合、再度店舗へもらいに行く必要はありますか？

A 店舗側の不備ではなく、店舗印や担当者印のない様式が正式なものであれば店舗で印をもらっていただく必要はありません。ただし、領収書等に「店舗印及び担当者印なきものは無効」等の表記があるものについては押印が必須となりますので、領収書等をご確認ください。

Q 領収書に宛名がない場合、申請者が記入することで可としてよいですか？

A 宛名欄については、自署を可とします。

Q インターネットの通販サイトでヘルメットを購入し、販売店ではなく通販サイトの名が記載された領収書となりました。有効ですか？

A 有効です。

Q 宛名が申請者本人ではなく、家族の名前になっている領収書は有効ですか？

A 領収書の宛名は申請者本人としてください。ただし、未成年者のヘルメットを購入した場合は保護者の宛名でかまいません。

Q 子ども（未成年者）のヘルメットを申請する場合、領収書の宛名はどうすればよいですか？

A 領収書の宛名は、ヘルメットを着用する子ども（未成年者）の名前か、保護者の名前となります。

4. 申請方法について

Q 保護者とは、具体的にどのような人ですか？

A 使用者が18歳未満の児童生徒等（未成年者）の場合の親権者、又は未成年後見人その他の者で、未成年者を現に監護する者を指します。

Q 夫婦で、夫が妻の分と合わせて2個のヘルメットを購入し、領収書には夫の氏名しか記載されていない場合、補助対象となるのは夫のヘルメットのみですか？また、夫婦ともに補助対象とするには個別に購入し、それぞれに領収書が必要となりますか？

A 夫婦が両方申請する場合、申請は夫と妻と別々としします。「領収書」は、夫の領収書、妻の領収書が別々となっていることが理想ですが、やむを得ない場合は、ヘルメットの購入単価がわかる領収書（又は領収書とともに購入明細書等でヘルメットの購入単価がわかる場合は「領収書」とともに当該書類を添付）であれば、写しでも可能です。

5. 対象店舗について

Q リサイクルショップで購入したヘルメットは対象になりますか？

A 新品かつ安全認証基準を満たすヘルメットであり、領収書、保証書等の発行が受けられる場合は、リサイクルショップでの購入したヘルメットも対象となります。

Q インターネットで購入した自転車用ヘルメットも対象になりますか？

A 新品かつ安全基準を満たすヘルメットであり、領収書、保証書等の発行が受けられる場合は、インターネットでの購入したヘルメットも対象となります。

6. 補助金額について

Q 補助金は、ヘルメットの定価の2分の1の金額ですか？

A 定価ではなく、販売店が値引きして販売している場合は、その値引きされ

<p>た後の金額（実売価格）の2分の1が補助金額となります。</p>	
<p>Q 帽子型のヘルメットのカバー（帽子部分）等、ヘルメットの付属品をヘルメット本体と同時購入した場合、付属品も補助対象経費に含まれますか？また、ヘルメットと別に購入した場合は対象になりますか？</p>	<p>A カバー（帽子部分）等とヘルメット本体が一体の商品として販売されている場合は、カバー（帽子部分）等の付属品を併せたヘルメット全体の価格を補助対象とします。ただし、ヘルメット本体とは別に、付属品のみを購入する場合は、その付属品は対象外となります。</p>
<p>Q ヘルメットをインターネット通販で購入しましたが、販売時の送料は対象になりますか？</p>	<p>A 送料は対象になりません。送料分を差し引いたヘルメット単体の購入金額が補助の対象となります。</p>
<p>Q 申請書を提出してから、どのくらいの期間で補助金を受け取れますか？</p>	<p>A 申請書を受理してから、概ね1カ月での振り込みを予定していますが、書類に不備があった場合や申請件数過多の場合は、多少遅くなる場合があります。予めご了承ください。</p>
<p>Q 購入金額をポイント使用した場合、補助対象はいくらになりますか？</p>	<p>A ポイントを使用した場合、ポイント差し引き後の領収金額が補助対象となります。</p> <p>例) 2,000 円のヘルメットを購入し、500 ポイントを使用した場合、領収金額の 1,500 円が補助対象</p>
<p>Q 購入金額全額がポイント使用になる場合は、補助対象になりますか？</p>	<p>A 全額ポイント使用した場合は、領収金額が0円となるため、補助対象にはなりません。</p>
<h2>7. その他</h2>	
<p>Q 学校の通学用ヘルメットは対象となりますか？</p>	<p>A 安全基準を満たしている自転車乗車用ヘルメットは対象となります。</p>